

『令和4年度 秋葉区認知症講演会』DVD  
利用申込み

申請日：令和 年 月 日

ふりがな 団体名	
ふりがな 代表者名	
住所	〒
電話番号	(自宅) (携帯)
貸し出し希望期間 (最長1週間)	月 日 ( 曜) ~ 月 日 ( 曜) ※DVDの受け取り・返却は、平日・午前8時30分～午後5時15分のみ (例) ○○地区老人会の勉強会で使用、など
使用目的	
視聴予定人数	人

利用にあたっては、裏面の利用規約に同意いただく必要があります。

「令和4年度 秋葉区認知症講演会」DVD利用規約

この規約は、「令和4年度秋葉区認知症講演会」DVDの利用および収録されている内容の取扱いについて、以下のとおり必要な事項を定めます。利用者については、これを遵守することとします。

1 DVDの借用および返却について

- (1) DVDの貸し出し申込者（以下「申込者」という）は、秋葉区内に活動拠点を置く団体・企業に限ります。
- (2) 申込者は、原則として秋葉区役所まで来所のうえ、申し込み手続き、および、借用・返却を行ってください。
- (3) DVDの貸し出し期間は、原則として1団体あたり最長1週間です。
- (4) 申込者は、貸し出し期間終了までに、借用時の状態に戻したことを確認し、返却してください。
- (5) 申込者はやむを得ない事情により返却が遅れる場合、必ず返却予定日までに秋葉区役所健康福祉課まで連絡し、承諾を得てください。

2 DVDの使用について

DVDは汚染や破損がないよう、丁寧に扱ってください。

3 禁止事項について

- (1) DVDの収録内容を録音・録画・撮影、および、無断転載すること。
- (2) DVDを複製すること。
- (3) DVDを商業目的で利用すること。
- (4) DVDおよび収録内容を目的外に利用すること。

4 DVDの紛失・破損について

DVDの紛失・破損等が生じた際は、速やかに秋葉区役所健康福祉課までご連絡ください。

5 免責事項について

DVD視聴の際、利用者の再生機器本体および周辺機器等に支障を来たした場合においても、市は、これらに対する補償は一切しません。また、視聴に関する一切のトラブルについても市は責任を負いません。

6 その他

DVD返却の際には、別紙「利用報告書」をあわせてご提出ください。

秋葉区健康福祉課 課長 様

\_\_\_\_\_(団体名)\_\_\_\_\_, DVDの借用について、上記の利用規約に同意し、遵守することを誓約します。

令和 \_\_\_\_年 \_\_\_\_月 \_\_\_\_日 \_\_\_\_\_(団体名)\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_(代表者氏名)\_\_\_\_\_

(市処理欄)

課長	課長補佐	係長	担当

このことについて、申請に基づき借用を許可してもよろしいか。

起案日 令和 \_\_\_\_年 \_\_\_\_月 \_\_\_\_日

決裁日 令和 \_\_\_\_年 \_\_\_\_月 \_\_\_\_日